

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

～危険だよ スマホに夢中の その君～

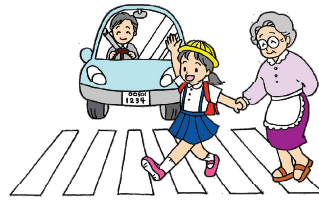
○ 運動期間

12月1日(日)から12月10日(火)までの10日間

○ 運動重点

① 子供と高齢者の安全な通行の確保

歩行者のいる横断歩道では必ず停止！
信号のない横断歩道は歩行者が最優先です。



② 高齢運転者の交通事故防止

70歳以上の方が運転する車には高齢者マークをつけましょう。
加齢による運動機能・判断能力の低下を意識しましょう。
運転に不安があるなら免許証の返納も考えましょう。

③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転をしない・させない・許さない
飲酒の席が増える季節です。自分が飲酒
運転をさせないという心構えでいましょう。



④ 自転車の安全利用の推進

自転車は軽車両です。交通ルールを守って
ください。
夜間のライト点灯や子供のヘルメット着
用は自身を守るために必ず行ってください。

油

木



発行
油木交番

82-0123



12月1日から携帯電話等「ながら運転」の罰則が強化されます!!

改正後	違反点数	3点				1点	
		反則金	大型車	2万5,000円	大型車	7,000円	
	普通車		1万8,000円	普通車	6,000円		
	二輪車		1万5,000円	二輪車	6,000円		
	原付		1万2,000円	原付	5,000円		

※ 交通事故を起こすなど、道路交通に危険を生じさせた場合は、交通反則通告制度の対象から除外され「1年以下の懲役または30万円以下の罰金」・違反点数が「6点」となります。

神石高原町内事件・事故発生状況(10月1日～10月31日現在)

各種事件	器物損壊	1件	野焼き延焼	1件
	飲酒運転	1件	無免許運転	1件
交通事故	人傷事故	2件 (油木交番管内 1件)		
	物損事故	11件 (油木交番管内 4件)		

油木交番からのお知らせ

～1月の免許更新受付時間～

① 1月10日(金)

- 高齢者
○8:30～9:30
○13:00～13:30
優良・一般
○8:30～9:30
違反・初回
○13:00～13:30

② 1月17日(金)

- 高齢者
○8:30～9:30
○13:00～13:30
優良
○8:30～9:30

※1月17日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、令和2年2月7日(金)に油木交番で講習を受けて頂く必要があります。



110番通報の適切な利用を
110番通報は緊急通報専用電話です！事件事故以外の相談などは#9110に
「ためらわず すばやくあなたの 110番」

